

# 二次創作・アレンジに関する規約

## 「ヒヤクタス体操」二次創作およびアレンジに関するガイドライン

一般社団法人 100年ライフデザイン協議会(以下「当方」)は、「ヒヤクタス体操」の普及を目的として、個人またはグループによる二次創作(動画投稿、アレンジ等)を以下の条件に基づき許諾します。

### 第1条(許諾範囲)

1. 個人または非営利のグループが、SNS(YouTube, TikTok, Instagram等)において、本体操の楽曲を使用した「踊ってみた」動画やアレンジ音源を公開することを許可します。
2. プラットフォームが提供する収益化プログラム(広告収入等)の利用は、前項の範囲内であれば妨げません。

### 第2条(禁止事項) 以下の行為を禁止します。

1. 法令または公序良俗に反する内容、または他者を誹謗中傷する内容を含めること。
2. 本体操のイメージを著しく損なう、または悪意のある改変。
3. 当方の「公式」「公認」と誤認させるようなアカウント名、動画タイトル、ロゴの使用。
4. Apple MusicやSpotify等の配信音源を、改変せずそのまま丸ごとアップロードして公開する行為。

第3条(営利目的の改変) 営利を目的とした音源・映像の改変(CMへの起用、有償サンプリング、グッズ販売等)については、事前に当方の許諾を必要とします。

### 第4条(権利と免責)

1. 二次創作物の制作・公開によって生じた第三者とのトラブルについて、当方は一切の保証および責任を負いません。
2. 当方は、本ガイドラインに違反すると判断した二次創作物に対し、理由を明示することなく利用の停止または削除を求めることができます。
3. 本楽曲の著作権および隣接権は当方に帰属します。二次創作によって権利が利用者に移転することはありません。

附則 本ガイドラインは、2026年3月22日より施行します。